

浜松市社会福祉協議会職員募集案内

次のとおり、浜松市社会福祉協議会の正規職員を募集します。

平成30年5月1日
社会福祉法人浜松市社会福祉協議会

1 採用職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	
事務	1名	浜松市社会福祉協議会の事務局または地区センターに勤務し、一般事務及び各種事業に従事します

2 受験資格

職種	受験資格
事務	次の(1)～(3)のいずれにも該当する人 (1) 平成元年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法による4年制の大学を卒業した人 ※社会福祉士又は社会福祉主事の任用資格があれば望ましい (必須ではありません) (3) 自動車運転免許証を有する人または平成30年5月末までに自動車運転免許証を取得見込みの人

※活字印刷文による出題に対応できる人が対象となります。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結集し又はこれに加入した人

3 受験手続

提出書類	(1) 職員採用試験応募用紙、履歴書・自己紹介書 (2) 大学等の成績証明書 (3) 自動車運転免許証の写し
申込先	上記書類を、社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 総務課へ提出してください
受付期間	平成30年5月1日(火)から平成30年5月18日(金)まで (ただし、土・日曜日、祝祭日を除く。) 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。 郵送の場合は、平成30年5月18日の消印まで有効。

4 試験の方法

(1) 筆記試験、小論文、面接試験

- ※1 応募者多数の場合は、試験の前に書類選考を行うことがあります。
- ※2 試験に合格した人については、健康診断書の提出をお願いします。
(別途連絡します。)

5 試験日及び会場

- (1) 日 時 平成30年5月28日(月)
午前9時から15時頃まで
- (2) 会 場 浜松市福祉交流センター 4階43会議室
浜松市中区成子町140番地の8

6 合格者の発表

- (1) 結果は、合格者のみ本人あて直接連絡します。

7 採用及び給与

- (1) 合格者は、平成30年6月1日に採用する予定です。
なお、受験資格に定めてある資格を取得できないことが判明した場合は、採用を取り消すこととなりますのでご了承ください。
- (2) 初任給 (本給) 172,200円(大学卒業の場合)
このほか、期末・勤勉手当などが支給されます。

8 その他

- (1) 試験内容についてのお問い合わせには、お答えできませんのでご了承ください。
- (2) 提出書類は一切お返しいたしませんのでご了承ください。
- (3) 提出された個人情報については、試験及び採用事務以外に使用することはありません。
- (4) 日本国籍を有しない人で採用されるのは、永住者又は特別永住者に限ります。
その場合は、別途その事実を証明できる書類の提出をお願いします。
- (5) その他不明な点につきましては、下記の問い合わせ先へお問い合わせください。

※ 平成31年4月1日採用予定の募集案内ではありませんのでご注意ください。
(7月以降に別途ご案内いたします。)

(問い合わせ・郵送先)
〒432-8035 浜松市中区成子町140番地の8
社会福祉法人浜松市社会福祉協議会
総務課
TEL 053-453-0580